**現場代理人等**（監理技術者,主任技術者,専門技術者）**通知書・変更通知書**

令和　　年　　月　　日

（あて先）京都市公営企業管理者上下水道局長

受注者　所在地

商号又は名称

代 表 者 名

□現場代理人

□監理技術者

□主任技術者

□専門技術者

下記工事について，以下のとおり　　　　　　　　　　 　を決定・変更したので,工事請負契約

書に基づき，別紙経歴書を添えて通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約番号 | №  | 契約年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 工 事 名 |  |
| 工事場所 |  |
| 請負代金額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） |
| 下請代金総額 | （見込）　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） |

　＊上記の「下請代金総額」には，一次下請のうち建設業法第２条第１項に定める建設工事（警備,資材,運搬,調査等の契約は対象外。）に係る代金の合計額（提出時点での見込額で可）を記載すること。

なお，下請代金総額が4,000万円（建築一式工事は6,000万円）以上となる場合には，特定建設業許可が必要になるとともに，主任技術者に代えて監理技術者を配置しなければならないことに留意すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 現場代理人 | 氏　　名住　　所生年月日 |
| □監理技術者□主任技術者 | 氏　　名住　　所生年月日 |
| 専門技術者 | 氏　　名住　　所生年月日担当する専門工事 |

注１　現場代理人及び技術者は，いずれも受注者と引き続き３箇月以上の直接的雇用関係にあること。

注２　監理技術者・主任技術者欄には，技術者配置予定調書に記載された者と同一人を記載すること。ただし，監理技術者・主任技術者の区分については建設業法第26条の規定に基づき，提出時点で予定する下請代金総額に応じて設定すること。

注３　現場代理人が他の工事の現場代理人を兼務する場合は，「現場代理人の兼任に係る誓約書」（別紙様式）を提出すること。

注４　記載する現場代理人及び技術者の経歴書（別紙様式）を添付すること。

注５　専門技術者は，建設業法第２６条の２に規定する者で，該当する場合に記載すること。

注６　共同企業体の場合の請負者欄は，共同企業体名及び代表構成員の商号，所在地，代表者名とし，それぞれ構成員毎に作成したうえで同時に提出すること。

注７　記入押印のうえ**提出**すること。

注８　変更通知書の提出に際しては，変更理由（様式不問）を添えて提出すること。

　（令和２年６月改正）

様式番号３